

□ 蹄疫防疫対策の徹底をお願いします!

中国やロシアでは、口蹄疫の発生が最近も継続して確認されています。これから春節(1月28日)を迎えるに当たり、特にアジア地域の人・物の移動が盛んになると見込まれることから、口蹄疫ウイルスの日本国内への侵入リスクは依然として極めて高い状況にあると考えられます。

畜産関係者、市町、関係機関等の皆様には、本病の発生地域への渡航を可能な限り自粛し、仮に渡航する場合には以下の点に留意して下さい。

(1) 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。
- ② 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- ③ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

(2) 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間は衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ② 農場主、従業員等がやむを得ず立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な処置を講じること。
- ③ 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。やむを得ず持込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。

(3) 郵便物等の受取りにあたっての留意事項

- ① 農場等の畜産関連施設由来の郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないこと。やむを得ず持込む場合は、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を高ずること。

飼養家畜が特定症状を呈していたら早期通報を!

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間・土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817